

答弁書第七四号

内閣参質一九〇第七四号

平成二十八年三月十五日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員有田芳生君提出日朝ストックホルム合意と菅内閣官房長官記者会見に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

参議院議員有田芳生君提出日朝ストックホルム合意と菅内閣官房長官記者会見に関する質問に対する
答弁書

一、二及び五について

御指摘の菅内閣官房長官の発言における「拉致の疑いが排除されない行方不明の方々」は、平成二十六年五月の日朝政府間協議において、日本側は拉致被害者及び行方不明者を含む全ての日本人に関する調査を要請し、北朝鮮側は全ての日本人に関する調査を包括的かつ全面的に実施する意思を表明したことを念頭に置いたものである。これは、御指摘の「北朝鮮による拉致の可能性を排除できない者」と必ずしも一致するものではない。また、お尋ねの菅内閣官房長官の発言における「一九四五年前後に北朝鮮域内で死亡した日本人の遺骨及び墓地、残留日本人、いわゆる日本人配偶者、拉致被害者及び拉致の疑いが排除されない行方不明の方々」については、御指摘のいわゆる「日朝ストックホルム合意」に記載された内容を説明したものである。これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

三及び四について

政府としては、拉致問題をはじめとする日本人に関する全ての問題の解決に向け全力を尽くしている。